

ごみを分別しないと



分別の手引きは
こちら

焼却炉などが壊れる原因に！

☎ 谷和原庁舎生活環境課（内線3306）

ごみの分別は、限りある資源を有効に活用するためのほか、安全で効率的なごみ処理を行うために必要不可欠です。分別しないままごみを出すと、作業員がケガをしたり、焼却炉などの施設が壊れる原因となります。ごみは正しく分別して出すよう、お願いします。



▲燃え残った金属類のごみは、焼却炉などの施設が壊れる原因に

注意が必要なごみの回収方法

有害ごみ

蛍光管

蛍光管回収ボックスに入れてください。
※白熱電球やLED灯は、不燃ごみとして出してください。



回収ボックス・ポストの場所など、詳しくはこちら



乾電池

乾電池回収ポストに乾電池のみを入れてください。
※バッテリーは回収できませんので入れないでください。バッテリーは種類によって処分方法が異なります。製品の取扱説明書や販売店でご確認ください。



小型家電



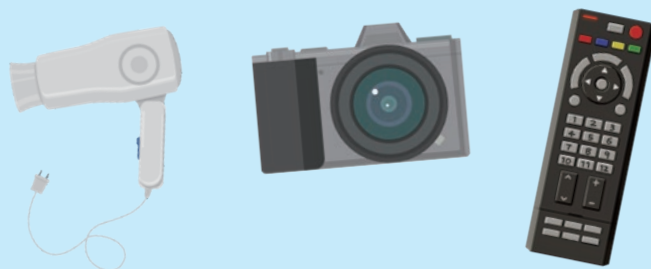
回収ボックスの場所など、詳しくはこちら



パソコンの処分方法はこちら

小型家電回収ボックスの投入口（30cm × 15cm）に入る大きさの小型の家電製品を入れてください。

※個人情報が含まれるものは、必ずデータを削除してください。
※乾電池やバッテリーは取り外してください（製品内に組み込まれていて、取り外しが不可能なものはそのまま入れてください）。



引越しや遺品整理などで、大量のごみが発生した場合



詳しくはこちら

常総環境センターに搬入する

ごみ処理施設である常総環境センターへ、ご自分の車両に乗せて**直接持ち込むことが出来ます**。搬入には、手続きや費用が発生します。



許可業者に依頼する

ごみの運搬を許可業者に有料で依頼することが出来ます。依頼する内容により料金が異なりますので、見積もりをもらい、金額や諸条件を確認してから契約しましょう。

